

外国人住民の受け入れ環境整備および日本語教育の充実

- 滋賀県で暮らし、働き、学ぶすべての人が、相互に人権と個性を尊重しながら、多様性を生かして活躍できる多文化共生の地域社会を目指す

【提案・要望先】法務省、文部科学省

1. 提案・要望内容

(1) 外国人受入環境整備交付金の安定的財源確保

- 外国人住民の自立した生活をサポートするため、地方公共団体の多言語による一元的相談窓口の安定的な運営のための財政支援を図ること

(2) 日本語教育の充実

- 「地域日本語教育の総合的な体制づくり推進事業」について、継続して事業に取り組めるよう、予算を安定的に確保・充実するなどの支援を図ること
- 登録日本語教員および日本語学習支援者の確保・育成に対する支援
- 日本語指導を担当する教員の加配拡充

2. 提案・要望の理由

(1)外国人受入環境整備交付金の安定的財源確保

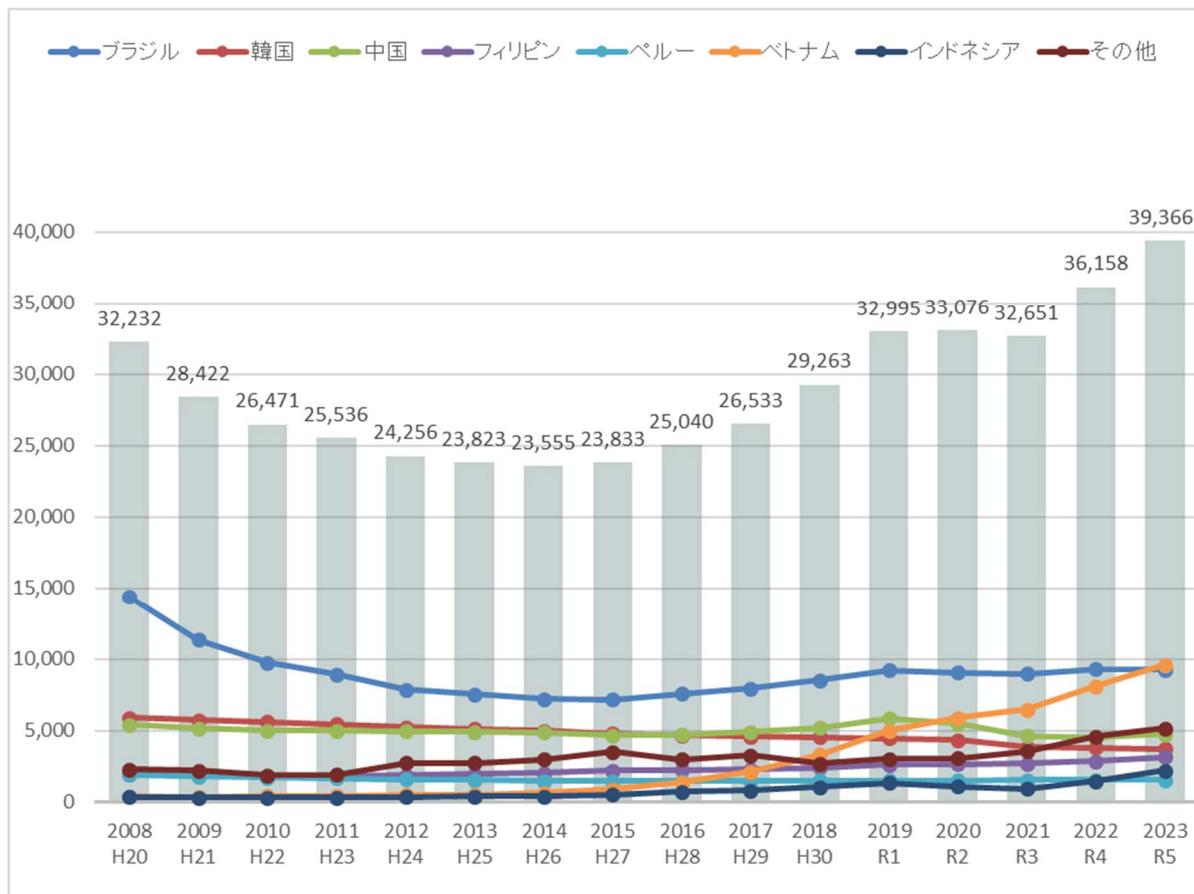
- 外国人住民の様々な相談や適切な情報提供に多言語で対応するために、一元的窓口である「しが外国人相談センター」を設置。
- 令和6年度外国人受入環境整備交付金について、全国の自治体からの申請額が予算額を超過したとして、年度末に突如一律13%の減額する旨通知があった。不足分についてはやむを得ず、県一般財源で補填する予定。

(2)日本語教育の充実

- 外国人住民の増加と多国籍化が進む中、生活のあらゆる面で必要となる日本語の習得が課題であり、日本で生活する全ての外国人が生活に必要なレベルの日本語をどこでも習得できる環境が必要。
- 「地域日本語教育の総合的な体制づくり推進事業」は、地域日本語教育の体制を維持するために必要な事業であり、継続していくことが重要。
- 令和6年度「地域日本語教育の総合的な体制づくり推進事業」について、採択団体の申請額が予算額を超過したとして、年度末に突如減額する旨の通知があった。やむを得ず、当初の計画から規模を縮小して実施する予定。

(本県の取組状況と課題)

- 令和5年12月末時点で、本県の外国人人口は39,366人となり、過去最多となった。国・地域別では、105の国・地域となっており、多国籍化が進展している。



- 外国人受入環境整備交付金を活用した「しが外国人相談センター」の状況
 - ・相談員・通訳員の配置（6名）：ポルトガル語、スペイン語、ベトナム語、英語、フィリピン語（タガログ語）対応
 - ・タブレット端末や電話を介した対応：英語、中国語、韓国語、ポルトガル語、スペイン語、タガログ語、ベトナム語、インドネシア語、タイ語、ネパール語、ミャンマー語、フランス語
 - ・年間相談件数：R2年度1,603件、R3年度2,205件、R4年度2,032件、R5年度1,499件
- 県内日本語教育の状況
 - 県内日本語教室の数：33か所（13市1町） 日本語教室ゼロ地域：5町
- 地域日本語教育の総合的な体制づくり推進事業を活用した本県の取組（R5年度）
 - ・日本語教育モデル事業：2地域8講座
 - ・日本語学習支援者養成研修：全5回

担当：総合企画部 国際課
 TEL 077-528-3063
 教育委員会事務局 教職員課
 TEL 077-528-4534